

平成21年度

福島町議会

定例会11月会議第2回会議録

平成21年11月26日 開会

平成21年11月26日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成21年11月26日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に参加した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	2 頁
○町長あいさつ	2 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	2 頁
○日程第2 諸般の報告	3 頁
○日程第3 議案第31号 平成21年度福島町一般会計補正予算（第7号） （提案説明・質疑・討論・起立採決）	3 頁
○閉 会 の 議 決	15 頁
○閉 会 宣 告	15 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
31	平成21年度福島町一般会計補正予算（第7号）	11月26日	修正可決
修正議案	議案第31号平成21年度福島町一般会計補正予算（第7号）に対する修正案	11月26日	原案可決

平成21年度

福島町議会定例会 11月 第2回 会議

平成21年11月26日(木曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第31号 平成21年度福島町一般会計補正予算(第7号)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第31号 平成21年度福島町一般会計補正予算(第7号)
-

◎出席議員(12名)

議長	12番	溝部 幸基	副議長	11番	金沢 秀一
	1番	佐藤 卓也		2番	川村 明雄
	3番	新山 大吉		4番	木村 隆
	5番	加藤 雅行		6番	杉村 志朗
	7番	佐藤 孝男		8番	藤山 大
	9番	平野 隆雄		10番	滝川 明子

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
総務課長兼総務グループ参事	川岸 勤	財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	花田 春夫
出納室長	本庄屋 誠	町民課住民グループ参事	澤田 勝男
教育長	丁子谷 雅男		
監査委員	花田 修一	監査委員補助職員	(石堂 一志)

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂 一志	議会グループ総括主査	前田 勝広
議会グループ主事	澤田 元気	議会グループ書記	鳴海 千草

(開会 10時00分)

◎開会・開議宣告

○議長(溝部幸基) おはようございます。

ただいまから平成21年度福島町議会定例会11月第2回会議を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に村田町長より申し出がありますのであいさつを行います。

村田町長。

◎町長あいさつ

○町長(村田駿) おはようございます。

平成21年度福島町議会定例会11月第2回会議の開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆さまにおかれまして何かとお忙しい中のご出席誠にありがとうございます。

本11月第2回会議に提案しております案件は、一般会計での補正予算の1件でございます。

補正の内容につきましては、子育て応援特別手当についてであります。先の9月会議に補正いただきまして12月支給に向け準備を進めておりました。その後、国から国庫支出を執行停止する旨の通知を10月15日付で受けましたが、この手当は経済危機対策に基づいた幼児期の子育て負担の軽減を図ることを目的としており、経済情勢が依然として厳しい中でもあり、手当支給世帯の期待は非常に大きいものと判断いたしました。私としては歳入での事業交付金の受け入れはありませんが町費での単独支給を行う考えを先般の11月会議の冒頭あいさつで述べさせていただきました。その際、予算での財源内訳の変更に触れなかった事につきましては、誠に申し訳なく深くお詫びを申し上げる次第でございます。

議員各位ご承知のとおり自立プラン策定するにあたりましては子育て中の皆さんには保育料も国基準に準じた保育料として、平成18年度から負担をしていただいております。国における経済

対策として子育て応援特別手当を支給することには多くの保護者が期待し、喜ばれたところでございます。この間、政権交代により国の交付金の支給が停止になったところでございますが、町内の経済情勢は決して好転している状況でもなく保護者の方々の期待も大きいことから年末に支給を考えたところでございます。今回の補正では手当の支給の絞った財源調整をしておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、子育て応援特別手当に関する経緯等につきましては、後ほど担当参事より詳しく説明をさせたいと思っております。

また、もう1件の保育料還付金につきましては、保護者から出産時の入所条件について問い合わせがあった際、その相談内容の中に平成18年度分保育料の軽減措置について納得がいかない旨の申し出があり、その内容を調査したところ年度途中で一人親になって保育料の階層が変わり軽減すべきをしていなかった事が判明し、過誤納還付金が生じたので予算の補正をお願いするものでございます。原因は、窓口間の連絡体制の不備であり、連携を密にするよう厳重注意したところではありますが、保護者の方には大変申し訳なく思っております。

議案の内容につきましては、この後財務課長より詳しく説明させていただきますのでご審議をいただき議決賜りますようお願い申し上げます。私のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(溝部幸基) 村田町長のあいさつが終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長(溝部幸基) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番杉村志朗議員、7番佐藤孝男議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基） 日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

10番滝川明子議会運営委員長。

○10番（滝川明子） おはようございます。

本日開催の議会運営委員会の協議結果を報告致します。

議事日程はお手元の通りです。審議日数につきましては、本日1日を予定致しました。

活発なご審議と議事運営にご協力をお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 議会運営委員会の報告を終わります。

本日の議事は、ただいま滝川議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷の上、皆さまのお手元に配布の通りでございますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第31号 平成21年度福島町 一般会計補正予算（第7号）

○議長（溝部幸基） 日程第3 議案第31号 平成21年度福島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

花田財務課長。

○財務課長（花田春夫） おはようございます。

議案の1ページをお願いいたします。

議案第31号平成21年度福島町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条におきまして歳入歳出それぞれ78万6,000円を減額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ36億9,932万3,000円とするものでございます。今回の補正内容でございますけれども冒頭の町長の挨拶にありましたように子育て応援特別手当に係る財源措置。さらには保育料の保護者負担分の過誤納還付金を補正するものでござ

います。

歳出を説明いたしますので12ページをお願いします。

3款民生費、1目児童福祉総務費、補正額でございますけれども84万9,000円の減額でございます。11節で55万8,000円。12節で10万2,000円。13節で4万2,000円。14節で14万7,000円。それぞれ減額でございます。これにつきましては、いずれも子育て応援特別手当に係る事務費を計上してございますけれどもその分については、今回は全面減額する事といたしまして、これに係る消耗品等については、現存の予算で対応する事としております。

次に3目保育所費23節で6万3,000円の追加でございます。過年度過誤納還付金6万3,000円の追加でございます。これは平成18年度分における保護者負担分の階層区分変更に伴って還付が生じたものでございます。

次に歳入を説明いたしますので8ページをお願いします。

9款地方交付税、1目地方交付税、1節の普通交付税で308万2,000円。今回の補正に係る分の財源調整として普通交付税で充当すると。なお、この補正後の留保財源でございますけれども5,423万6,000円となるものでございます。

次に13款国庫支出金、1目の民生費国庫補助金、4節の子育て応援特別手当事業補助金386万8,000円の減額でございます。国の執行停止によって減額となるものでございます。なお、子育て応援手当部分については詳細については澤田参事よりご説明申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 議案第31号関係の補正予算、この中の福島町子育て応援特別手当についてご説明いたします。

まず、追加資料からご説明いたしますのでよろしく願い申し上げます。

子育て応援特別手当の経過についてでございます。8月12日に渡島保健福祉事務所、保健福祉

部長から子育て応援特別手当の平成21年度版が平成21年8月4日付厚生労働省雇用均等。児童家庭局長の通知により、支給が行われるとこういつた旨の通知があった訳でございます。8月20日には同事務所保健福祉部子供保健推進課から本庁からの連絡で同手当交付申請書の提出期限が10月31日の予定である事から、期限内の申請の準備を進めるよう通知があったところでございます。それを受けまして9月15日開催の平成21年度福島町議会定例会9月会議に予算補正をご提案したものでございます。10月19日には渡島保健福祉事務所長から平成21年10月15日付厚生労働省雇用均等。児童家庭局長通知により同手当の執行停止が決定した旨の通知がありまして、10月21日は同事務所保健福祉部子供保健推進課から厚生労働省よりDV等による事前申請者に対するお詫び状のひな形の送付がありました。こういった事から事前申請書が提出された市町村におきましては送付状の例、これは厚生労働大臣から支給者宛てのお詫び状の文書でございますけれどもその文書を作成の上、事前申請書の返却をお願いするよう通知があったところでございます。当町につきましては、該当がなかったという事から通知をしておりませんでした。11月6日開催の平成21年度11月会議、町長冒頭あいさつで経済情勢が厳しい中同手当の町単独支給についてご理解を願いたいと。こういった旨を言及したところでございます。それで11月13日でございますけれども、同手当の支給対象者へ町独自のお知らせと申請書様式を送付してございます。それで11月26日、本日でございますけれども同手当の財源振替を本議会にご提案してございます。

以上が経過でございます。

次に最初にお配りした説明資料をお願いします。

一つが子育て応援特別手当の支給についてでございますけれども、これにつきましては町長それから財務課長の中身と重複する部分がありますがご理解願いたいと思います。本手当につきましては、国の経済対策の一環として幼児期の子育ての負担を軽減するために創設されたものでございます。

この事を受けまして当町においても支給すべく今年度の定例会9月会議において予算を補正計上し、議決をいただいているところでございます。その後、衆議院議員選挙の結果、民主党による政権交代が行われ本手当の支給については取り止めるという事になりました。しかし、昨今の町内の経済情勢の厳しい状況を勘案して、また支給対象世帯における期待も大きいものがあるこういった事を考えますと町単独での支給が望ましいと判断いたしまして予算の組み替えをお願いするものでございます。支給対象者及び支給額についてでございます。手当は平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童を対象としておりまして、支給対象児童の属する世帯主に対して支給する事としております。対象児童数は84、人対象世帯は77世帯支給額は対象児童につき3万6,000円という事でございまして合計が302万4,000円という事になります。支給の対象とする基準日でございますけれども、平成21年11月1日現在町内に住所を有する児童を対象としております。申請期間は平成21年11月16日から平成22年3月31日までを設定してございます。財源措置につきましては、ただいま財務課長がご説明しましたので割愛させていただきます。それから実施要綱でございますが別紙のとおり謳っておりますのでご参照願いたいと思えます。

以上、説明を終ります。よろしくご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗） まず本題に入る前に一言村田町長にお話しておきたいと思えます。

.....
.....
.....

まずその事をご了承いただきたいと思います。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩致します。

(休憩 10時17分)

(再開 10時17分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番杉村志朗議員。

○6番(杉村志朗) ただいま議長の発言によって今の言葉を取り消していただきたいと思えます。

それでは本題に入らせていただきます。

まず、11月会議において子育て手当を実施すると町長あいさつの中では一部発言しておりましたけれども、ただいまの課長の説明では経済情勢が大変厳しい中に手当支給世帯の期待が非常に大きいとそのような理由で提案されたものでございますけれども、その範囲というのはどの地域と言いますか。また、それぞれの団体と言いますか。そういうところからのそういう声があったのかどうかまず1点目お願いいたします。

○議長(溝部幸基) 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事(澤田勝男) 町内の団体等からのそういった声があったかという事かと思えますけれども、その辺はまずございませんでした。支給の理由の部分までは町長が述べましたのでその辺は控えたいと思えますけれども、一応そういった事でございます。

○議長(溝部幸基) 6番杉村志朗議員。

○6番(杉村志朗) もう少し答弁明確に発言していただきたいと思えます。もう少しマイクなり利用しながら。私の方にはさっぱりちょっと聞きづらく感じております。そういう訳で道内で4町が年齢を拡大して、2町が3歳から5歳という事で報道もされておりますけれども、当町の場合は3歳児の人数、4歳児の人数、5歳児の人数がどういう風な人数割合で今回配布しようとしているのか、まずそれにお答えを願いたいと思えます。それとその世帯主のそれに伴う全体的な職業そういう階層というのか、どういう風な家庭状況というのかそこら辺も合わせて教えていただきたいと思

います。

○議長(溝部幸基) 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事(澤田勝男) 今回の手当該当者につきましては84名でございます。その内訳でございますけれども3歳が3人、それから4歳28人、5歳32名、6歳21名というこういった内訳になってございます。それでこの中で家庭の状況でございますけれども、まず母子家庭が12名12世帯でございます、父子家庭が1世帯2名です。生活保護世帯はなしという事で、他は普通の世帯という内容です。

○議長(溝部幸基) 暫時休憩致します。

(休憩 10時21分)

(再開 10時21分)

○議長(溝部幸基) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事(澤田勝男) なお職種につきましては把握してございません。

○議長(溝部幸基) 6番杉村志朗議員。

○6番(杉村志朗) 本当何回も申し訳ありませんけれども、全くその意図が発言が届きません。もう少し何とかはっきり聞こえるように発言出来ないものか。後ほどまた今の人数的な割合も私の方にはちょっと聞き取れませんので再度後で聞きます。

それと今回補正予算という事で組まれておりますけれども、財政法上緊急性のあるものが本来で編成されるべきと考えますけれども、今回の補正予算に対してはその必要性があるのかどうか。それと3万6,000円というこの支給の根拠。どうしてこういう風な3万6,000円が出て来たのかその根拠。それと今子育て手当というのは先ほど課長も説明したように国の経済対策の一環として幼児期の子育ての負担を軽減するために創出されたものであり、政府においては代替事業の検討もされている状況であるというそういう今経過説明もありましたけれども、おそらく来年度こ

れから今政府も見直しをして来年度辺りにもこういう計画がなされるんだろうと思いますけれども、今回この手当としての整合性と言いますか、そういう基準で言いますかそこら辺の事も合わせてお知らせ願いたいと思います。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） まず支給の関係で理由の関係もう一度申し上げますと私としましては100年に一度の不況といわゆる今の現況ですね。子育てをしている世帯は若い世帯が主だと思います。その若い世帯につきましては当然給料も安い。そういった事からこの経済の不況の中では一番その打撃を受ける世帯と私は思っております。そういった事で新政権は来年度から新しい手当拡大をしながら実施するという事で考えているようでございますけれども趣旨的には大体同じものでございますが、新政権の例えば手当支給なった場合早くも多分来年の6月という事になると思っています。それで今その経済状況下で大変厳しいと言われてる現在この6ヶ月間はどうするんですかという事になります。そういった事で私としましては、緊急性を要するという事で手当の部分支給は緊急性があるという事でまず考えております。

それから3万6,000円の部分につきましてはこれは当初国が一応基準を決めましてこういった額で支援しようという事で我々もそれで走っておりますのでそういった額でお願いしている訳でございます。以上です。

○議長（溝部幸基） 6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗） 今答弁漏れ1点あると思いますけれども、国との考え方でおそらくそういう方向付けには将来的になるだろうという事は予想されますけれども、同じ人に今半年の期間なりそういう期間はあるだろうと思いますけれども、同じ人に2度当たるようなそういう風な不具合が生じるんでないかという事も予想されますのでそこら辺の提案もう一度お願いいたします。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 今回の3歳から5歳、6歳もあります。それは就学前幼児期

と言ってまして、正確には就学前の教育の幼児期に対しての3万6,000円の手当という事で位置付けております。そういった事で確かに来年はまた違う手当がありますけれどもそれとはまた別な考え方でという事でお考え願いたいと思います。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩致します。

(休憩 10時27分)

(再開 10時28分)

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 子育ての支援というそういう部分については同じ趣旨だという事で申し上げましたけれども、ただ、今回の手当につきましては今申し上げましたとおり一時的な緊急対策に対する手当という事でございますのでその辺をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基） そのほか。

2番川村明雄議員。

○2番（川村明雄） 6番議員さんも聞いておりますので私も聞きたかった事一部聞きました。先ほど母子家庭何世帯って言いましたか。ちょっと私聞き漏らしたものですから、申し訳ないですけどももう一度お願いします。それからあまり急な質問で数字もとらえておられないかもしれませんが対象世帯の中に保育所に入所されている児童数等分かりますでしょうか。また、出稼ぎ世帯そこまで調べてないでしょうか。もし調べてる範囲であれば教えていただきたいと思います。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 保育所の入所の数それから出稼ぎの数につきましては申し訳ございませんが、とらえてございませんでした。それで母子家庭の部分は12世帯という事です。父子の場合はさっき杉村議員さんも聞こえないという事で、父子の場合は1世帯で2人という事ではとらえてございます。母子ですけども12世帯12名という事でよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基） 2番川村明雄議員。

○2番（川村明雄） 福島町その母子家庭が非常に多い率だという風に私もとらえておりますけれども、30代あるいは40代の親も居るかもしれませんが、20代後半から30代が主なんだろうと思います。そういう中で12世帯も母子家庭が居るといふ当町の状況でございます。これらを審議の参考にして行きたいという風に思います。

○議長（溝部幸基） そのほか。

1番佐藤卓也議員。

○1番（佐藤卓也） お聞きしたいと思います。この政策は国の政策なのか。それとも福島町の政策なのか。これをまず確認したいと思います。それとそれは少子化対策なのか、経済危機対策なのか。それも確認したいと思います。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 今回のあれにつきましては当初はスタートの段階では国の政策の中で走られて来ました。その対策はあくまでも経済対策としての子育て応援特別手当とそういう事で私どもも9月議会で提案した時にはそういうような説明をし、予算を計上させていただきました。政権交代してこれが国庫金の方が支給停止になると。やはり町内でもこの経済対策として非常に多くの国の方から交付金事業、町内でも実施されてございます。ですから今回のこの子育て応援特別手当についても、私は経済対策の一環として特別応援手当をしたい。子育て対策につきましては今、来年の6月以降について今の民主党政権が取り進めようとしているのは多分そういうようなこの今の一時的な経済対策よりも強い意向で進められるんではないのかなとそのような認識をしております。

○議長（溝部幸基） 1番佐藤卓也議員。

○1番（佐藤卓也） そうしたらその計画は今考えたという事です。よろしい訳です。つまり計画性というものを考えますと、例えば福島町の総合開発計画の中には載ってない訳です。つまり一時的なものであると。そうしたら来年の4月以降福島町として考えられているという事なんですけ

ども、福島町として4月以降は考えているのかどうか。もし考えているとすれば、民主党政権が来年2万6,000円の半分1万3,000円支給するという事なんで、残りの半額を福島町独自に支給すると言った事も当然考えているのかどうか。その辺をお聞きしたいなと思うんですけども。つまり計画性という形でお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 町自体で今議員ご案内のとおり行財政推進プランの方も今取りまとめしてございます。また開発計画も取りまとめしてあります。それと先ほど澤田参事の方から説明ありましたとおり今の民主党政権の中での子育て手当については早く6月かなとそのような思いしています。そして2年後ぐらいからは今の2万6,000円ですか。そうやって行くのかなという思いはしてございますが、4月当初から町の方で今議員のご質問の中では町がそういう対応するのかとそういう事でございますけれども私は今回はあくまでも経済対策の特別応援手当として12月に今支給したいというのが一つ。それから国の方のそういうような動きの中でやはり町内の経済情勢等も含み、あるいはまたその間に町内の保育所の方々そういう事も聞いた中で町の最終的な財政推計等考慮した中で、やはり町として独自に上乗せ出来るものなのかそれらについては十分にこれから検討して行きたいとそうように思っております。

○議長（溝部幸基） 1番佐藤卓也議員。

○1番（佐藤卓也） 参事の方からは100年に1度の経済危機という風に何度も強調されたんですけども、今回は福島町の3歳から5歳までの子供に対してでありましてこの6ヶ月間どうするのかと。経済危機をどういう風に乗り越えるんだ、厳しいんだと。そういう風な声が聞こえましたけれども公平性という面から見れば、私も小学生を持つ親なんですけれども経済的に厳しいです。しかし、全然貢献というかメリットはありません。その辺をどういう風にして考えているのか。例えば小学生を持つ親からすれば給食費結構大変です。そういった物はなんで今回無料にしないんだとか。

中学生もすごいお金掛かります。制服も掛かりますし、修学旅行にもお金掛かります。高校生は特にお金掛かります。専門学校や大学の子供を持つて親からは奨学金の額を増やしたらどうだと何で3歳から5歳までなんだと。そういう風な声が聞かれます。ですから公平性という点からすれば今回一時的なものという風におっしゃったんですけども、一時的なものではなくて継続的な形で考えるべきではないのかなとそういう風に私は思うんです。ただ、今回一時的であればパフォーマンスに過ぎないんじゃないかなとそういう風に私は考えます。先ほども言いましたように継続性というものを考えていただきたい。そして公平性というものを考えていただきたいなとそういう風には思います。

それとその3万6,000円もし、支給されるとすればそれはちゃんと子供に対して使われるのか。それは競馬とかパチンコとかそういったものに使われないのかとそういう風な声も聞かれました。そういう点に対しては、どのようにチェックするのかと。その辺をお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 継続、公平の部分ですけどもこれは町長が先ほど言いましたとおりでございます。今後色々計画の中で検討するという事です。それからその3万6,000円の使い方でございますけどもこれはあくまで子育て応援特別というそういった大きな目的があります。それをまた、世帯主に対して支給する訳ですけどもこれは当然子育てに使うものという事で私は確信しております。それは当然その保護者なり世帯主のモラルの問題だと思えます。

○議長（溝部幸基） 1番佐藤卓也議員。

○1番（佐藤卓也） 子供に対して使うものと考えますという憶測、推測だと思うんですけどもちゃんとやっぱり検証してないのかどうか。検証するつもりがないという事ですよね。前回の定額給付金とかそういったものに対しても検証とか全然されて訳ですよね。それなのに全然検証してないのに今回は3万6,000円、多額です。そ

れを使うものだと思いますとそういった憶測で答弁されるのはいかがなとそういう風に私は思います。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 先ほど説明しましたとおり77世帯84名の人数も限定しておりますし、また今日のご質問の中で例えば出稼ぎ者が何人なのか。漁業者が何人なのか。職種等についても今日答弁するだけの資料準備出来ませんでした。出来れば支給した後に私どもにすると100パーセントの回答はあるなしはこれなかなか保護者の方々のやはり考え方一つですけども、出来ればこのようにして今日議会において一般財源でもし支給する事をやはり特別応援手当としてする事を議決して支給する事が出来れば、私はやはりその主な使い道の用途等については、保護者の方々にやはり確認は町長として統一した様式を作ってその使い道等については確認したなとそのような事で考えてございます。

○議長（溝部幸基） そのほか。

4番木村隆議員。

○4番（木村隆） 11月12日に新聞報道を見まして私もびっくりしたんですけども、新聞報道がこういう風にされるのであれば、議会に先行的にこういう風な事が具体的な内容が決まりましたというような用紙1枚でも報告していただけたら良かったのかなと私は思うんですけど、その辺についてどう思ってるんでしょうか。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 私自身、先般の11月6日開催の11月会議で私どもが新聞社の方に話した訳でなく、取材に来られている方がそれでその辺が今回この補正予算として議会の皆さん方に提案し、何とかして議決していただきたいなとそういう思いの中で、先ほどごあいさつの中でも申し上げましたとおりやはりその時に合わせて財源調整もするべきであったんでないかと。それは私自身も今反省もしながら先ほどお詫び申し上げたところでもございます。出来る限り私どもにするとやはりそれらについては、十分に今後気をつけた

対応して行きたいとそう思っておりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（溝部幸基） 4番木村隆議員。

○4番（木村隆） 実質上議会とこの事について話すのは今日だけという風に格好になってしまいましたけれども、その辺についてちょっと少ないのかなという、結局本質的に国費で賄わなければならない予算を一般財源で急遽やりたいという事になりました。その辺について今一度ちょっと対応の面について、何回もおっしゃってますから解りますけれどもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 町の財政厳しい中で色々な町民の方々に全ての面で協力もいただいて今町政を運営している訳ですが、そういう中でやはり今回の国の施策でやはりまず予算は計上した。残念ながら国では政権交代をして国の方の国庫支出金が支出しないと。そういう中でやはり今回一般財源を見るという事については、やはりこのように予算の財源等の振り替え等の中でやはり変更等が今後も事業等の中で生じた場合においては、出来る限り事前に議会のどの場が良いのか、議運が良いのかどの場が良いのか別にしても、本会議に提案する前に議会の皆さん方とは、その辺については十分に協議し、時には意見をいただいた中で提案してまいりたいとそのように考えております。

○議長（溝部幸基） 9番平野隆雄議員。

○9番（平野隆雄） 今の話に関連しますけれども、先ほど参事が経過について8月12日からの時系列で追って行きましたけれども、まず議会の関係ですけれども9月会議で補正されると、その内容は国庫からの金がほとんどだという事で議会は可決する訳です。そして10月15日、やや1カ月近いんです。その段階で国庫支出金が執行停止という状況。国の金は来ないという状況ですね。そしてうちの11月会議、これが6日に開かれます。ここの段階で町長があいさつだけは述べてます。ここの段階で、なぜ補正、町独自でやりたいという方針を出せなかったのか。何かこう疑問に思うところです。9月会議の国庫支出金の予算書を見

ますとほとんどが国からで町の一般財源が5,000円なんです。5,000円で同じ事業が出来る。今回が国からの金がまるっきり0ですよ。全てが一般財源だという内容ですよ。そこで先ほど参事の話に何回も出てますけれども、100年に1回だという経済状況、経済情勢が非常に厳しいんだという話してます。今の3歳児から5歳児までと限られてますね。この一般財源は町民の税金ですよ。それを払っている人方が100年に1回だと。この人方の状況はどう考えてるんですか。どうも納得しないんですよ。緊急性に欠ける。そして何かこう先ほども出てましたけれども、思いつきの部分もありそうな気がする。11月の6日になぜ出せなかったという風な話をお聞かせ下さい。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 11月6日の時に私のあいさつちょっとありますけれども私としては歳入での事業交付金の受け入れはありませんが町費での単独支給を考えておりますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたしますとこのような総体的な提案の中でのあいさつにさせていただきました。ですから先ほど来、何人かの議員さん方からご質問あった時に私はその時に財源調整をしていれば今日このような議論になっていなかったろうなとそういう事も反省を踏まえて、今後はこういうような事ないように十分配慮した中で提案してまいりますとそのようにお詫び申し上げているところでございます。ですからそれについては1つご理解はお願いしたいなとそう思うでございます。

○議長（溝部幸基） 9番平野隆雄議員。

○9番（平野隆雄） ご理解下さいという言葉なんですけれども、なぜ財源調整は出来なかったのかと。その何日か後に新聞報道、テレビ報道される訳ですよ。私らは分かりません。財源が全然違うんだという状況ですよ。議会が分からない状況で報道される。町民から訪ねられる。だから分からないんですよ。そういう状況ってのは当たり前状況じゃないんでないですか。お答え下さい。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○**町長（村田駿）** 議会が分からないという事でなく先ほど言いましたとおり、11月6日の11月会議の中で今言いましたとおり、国の事業交付金の受け入れはありませんが町費での単独支給を考えていると。そういうようなあいさつを申し上げさせていただきました。その前段では政権が変わって支給、国からの国庫金の支払いがなくなったと。でも町内の経済情勢というのは議員ご承知のとおり浜も今年は昆布しかり、イカしかり良くないです。ですからそういう事を踏まえた中で特別応援手当などかして多くの方々が国で予算をみた時にこれについて多くの保護者の方々が期待が大きかったものですから、町としてこれは何とか支給してやりたいと。その代わり今ご提案申し上げますとおりに色んな町の日常の町費で出来る需用費、役務費、委託料、使用料、これらについては当初は国庫金を見込んでやろうとしたんですけれども今回はそういうものをなく町独自の日常のその業務の中で出来るそういう消耗品等の中で対応して行きたいと。そういう事でございますので是非一つそれらについては、やり取りの繰り返しになるかもしれませんが、ですから11月6日の時に私自身は町の町費での単独支給を行いたいという事を申し述べ、その時にやはり財源調整をしなかった事については深く深くお詫びを何度も申し上げているところでございます。ですからそれらについては、今後先ほど4番議員の方からも話ありました。何とかそういうような事のないような形の中でこれから議会にはこの問題だけでなく提案をしてまいりたいとそうように考えてございますのでよろしく申し上げます。

○**議長（溝部幸基）** 9番平野隆雄議員。

○**9番（平野隆雄）** 何回も言ってます。町長も言ってますけども、冒頭の町長のあいさつの中の話なんですよ。予算も何もこれ伴うものでない訳ですよ。だからその辺をちょっとはき違えているような気がしますが、そう言った時にいついつからやるとどうして言えなかったんですか。それと何回も言いますがその報道だけが先に行っちゃってると。ましてやテレビですよ。1日

NHKのテレビのニュースの時間にずっとかかっていると。庁舎の前を映して。だから新聞は1回見ると後はあまり見ないけどもテレビでそのニュースの時間帯ビッシリは入って来るという状況で、議会にはその段階では何ら議決はしたものはあるけれども、その予算は国庫の金がほとんどだという予算なんですよ。だから予算の中身が全然違うという状況であります。

先週辺りだったかね。議会という道新の記事が何日か連載されました。そこで栗山の記事が出ました。予算も条例も一番の責任は議会にあるんだと。これは栗山町の橋場議長が言っていました。さらに最後の物事を決めるのは議会だという記事も載ってました。だからそういう風な事からすると、報道に行くよりも先に議会で揉んで、そして決めるという事を今後はもう絶対それでやって欲しいと強く言っときます。

○**議長（溝部幸基）** 村田町長。

○**町長（村田駿）** ですから今回のこの手当については私が11月6日の時に町単独で実施したいと言った時に財源調整をしていれば今日、今このように多くの議員さん方からのご質問は無かったのかなと。そのような事を反省も兼ねながら先ほど来各議員のご質問に対してこういうような事無いようにこれから取り進めますと。そういう事で何度か話させておりますので今平野議員から言われた事等については、肝に銘じてこれから対応してまいりたいとそうように思っております。

○**議長（溝部幸基）** 暫時休憩いたします。

(休憩 10時55分)

(再開 10時55分)

○**議長（溝部幸基）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

10番滝川明子議員。

○**10番（滝川明子）** 私は2点に絞って質問いたします。

まず1点は追加資料にございます経過の話の中で、21年10月21日の詫び状等の通知せずと

いうのを説明いただきました。この事が1点です。21年10月15日付で長妻厚生労働大臣が支給対象者の皆さまへというお詫びのひな形を下さっています。これはその事前申請者に対する詫び状というひな形とは違うんですね。支給対象者の皆さまへですから74世帯があるとすれば74世帯にその申請が有ろうが無かろうが出さなければならぬ詫び状ではないですか。この内容を見ますと新政権がその新年度からの対応を準備しているという内容についてもきちんと書いてございます。こういう事お伝えする事がまずは大事な事だったという風に思いますが、この点いかがですか。

もう1点は、町のまちづくり基本条例それから議会が議会基本条例4月1日からスタートさせまして、その基礎になるのは住民との協働であります。条例の中にはきちんと事業の企画、構想の段階から議会はもちろん関係する団体、住民の方とも話し合いをするという事が検討内容ですね。しっかりと作るという事がまちづくり基本条例も議会基本条例も謳っている大事な部分だという風に思うんです。その例からいたしますと16日から申請を受け付け今月の30日から支給開始というこの事業の取り組みについては本当に不十分と言わざるを得ません。私は、二つの基本条例の中身から言いましても、その不況の中での子育て支援の内容をもっともっと検討し、議論を重ねてしっかり町民にも納得が行き、私たちも全会一致で賛成出来るようなものを作り上げて、そして進めるべきものではなかったと思う訳です。

例えば申しますが3万6,000円の就学前のお子さんに限ってのこの手当を先ほど来ありましたように、不況下で子育て支援を町が独自で行うという大変貴重なお考え方からすれば新政権が打ち出す内容とも重なりますけれども、例え一時金であってもその中学3年生までその3万6,000円を金額少なくしても許される全体の予算の中で子育て支援を0歳から中学3年生までしっかりと行うとか。これは例えばの話ですけれども、もっともっと住民も含みもちろん議会も参加をしますね、その構想、企画の段階で練り上げたなら

もっともっと良いものの事業提案をしていただける事になったのではないかと考えてやみません。この二つについてお願いします。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 追加資料の中のこの10月21日付の中身ですけどもこれはこのままなんです。うちの方に通知が来てますのであくまでその事前申請者に対する詫び状という事で事前申請があった場合につきましては確かに中身は私も見ております。支給対象者宛てとなっております。支給対象者様になってますね、長妻厚生労働大臣から。中身はうちの方に通知が来てるのは要するに事前申請このした方につきましては詫び状を作って送付しなさいと、してもらいたいという中身でございます。対象者に対して全世帯に配るといふ事になれば我が町は77世帯ですけども、それが世帯数が対象世帯が多いというところであればこれば莫大な事務費がかかる訳ですね送料含めて。それでそういった事からあくまで事前申請の世帯に対して送っていただきたいという事の通知でございました。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 先ほど来滝川議員の前のご質問してた議員さん方と重複する部分あるかもしれませんが、要するに私自身今回の今提案して色々な意見をいただいている中で要するに9月会議に私が町単独でやりますと、支給したいとそういう事あいさつでまず触れる前に出来れば国の方でそういうような政権が変わって9月会議で補正したものが停止になりますよと。そういう段階で町の方の考え方を議会の方と単独で例えば支給するとかそういう事を事前に話をしていればこういうような今回のような事はなかったんでないのかなとそう思うものですから、ですから今回はそういう財源調整だとかそういうような生じる場合等においては提案する前に議会の皆さん方の方と事前に協議しながら、また時には町単独でやる場合にはどうするんだとかそういうような事についてこれから協議してまいりたいという事でまずもって今回は議員さん方の立場から

行くと私の対応が後手後手になったというそういうようなお叱りを受けているという認識の下でこういう事は繰り返したくないし、という事で私は今ずっとご答弁申し上げているところでございます。

○議長（溝部幸基） 10番滝川明子議員。

○10番（滝川明子） 時間も迫りましたので簡単に終りたいと思いますけれども、支給対象者の皆様へという文書については経費の事触れられましたけれども、経費の問題ではなく74世帯にきちっと送るべきお仕事じゃないですか。経費の問題ではないという風に指摘をしたいと思います。そして単に支給しないという事とは違うんです。この内容については、新政権が新しい事業としてどんな風にするかという事も含めてお知らせをしながら詫び状ですから実にこれは伝えなきゃならないものという風に考えるところです。町長の不況下での子育て支援対策のお考え方ですけども単独支給するという風にお決めになる前に住民の声だとかあるいは議会での審議を意見をもらうとかという事が基本条例のあるべき姿じゃないですか。基本条例と照らして実際にどうお考えなのかお答えいただきたいと思います。

○議長（溝部幸基） 澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 私の方から事前申請の部分なんです、これは事前申請はこの事業自体は10月1日から始めなさいという事になってましてその申請出来る対象者はいわゆるDV世帯。事前申請出来る世帯はDV世帯なんです。ですから我が町はその対象ありませんので要するに通知の必要がないという事なってます。

○議長（溝部幸基） 村田町長。

○町長（村田駿） 事前申請の関係については、今澤田参事が話されましたとおり家庭内、家族内暴力等例えば事前申請して下さいってそういう対象者に行く訳です。ところが福島町の場合はそういう事前申請の対象者がなかったものですから厚労省の方のその今の言う支給停止にかかるそういうような詫び状が町は該当者がなかったという事でしてないという事なんです。まずその辺一つご

理解はお願いしたいなど。

それとその何度も繰り返しますけどもですから議会基本条例、福島町のまちづくり基本条例あるいはまた町民との協働のそういう立場から行くと何度も繰り返してますけども、その国から国庫金の停止今の民主党政権でこれが停止になった時に私がその福島町として単独でその挨拶する前にそういうような議会の本会議場で町単独で支給しますと言う前に議会の方と事前になぜ相談しなかったのかというそういうご質問でございます。この事については、先ほど4番議員からもあったとおりでございます。ですからそういう事は繰り返す事なく今後は対応して行きたいとそういう事です。あくまでもやはり議会基本条例、まちづくり基本条例をやはり基本とした、そして町民のための事については議会と私どもの方とそういうような事については十分これから事前の協議もしながら進めて行きたいという事で一つご理解はしていただければなとそう思っております。

○議長（溝部幸基） 暫時休憩いたします。

(休憩 11時08分)

(再開 11時38分)

○議長（溝部幸基） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補足説明の要求がありますので認めます。

澤田住民グループ参事。

○住民グループ参事（澤田勝男） 川村議員さんからご質問ありました職業別世帯数、それから人数の関係でございますけども内容が解りましたので報告いたします。漁業が4世帯4名でございます。自営業が6世帯6名。会社員39世帯45名。出稼ぎ6世帯6人。公務員11世帯12名。団体職員4世帯4人。無職、その他が7世帯7人。これで77世帯84名になります。それで保育所の入所が40名37世帯でございます。母子世帯につきましては先ほど言いましたとおり12世帯12名。父子が1世帯2名です。そういう内容でございます。以上です。

○議長（溝部幸基） 本案に対しては滝川明子議員外5人からお手元に配布しました修正の動議が提出されております。

従ってこれを本案を併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

10番滝川明子議員。

○10番（滝川明子） 議案第31号平成21年度福島町一般会計補正予算第7号に対する修正動議の説明をいたします。

原案には国が予算執行を停止した子育て応援特別手当を町単独事業として支給するための財源繰り替えの補正予算が含まれています。私はこの部分の補正予算をなくし、定例会9月会議で議決した内容に戻すべきであるとの考えから今回修正案を提出するものです。

原案1ページ、2ページをお開き下さい。

なお、第1表及び事項別明細書にある二重線の部分が原案額で、その上段に示しているのが修正額ですのでよろしく申し上げます。

以上、簡単ですが修正案の説明とさせていただきます。

○議長（溝部幸基） 提出者の説明が終了しました。

質疑を行います。

5番加藤雅行議員。

○5番（加藤雅行） 確認的な質問になるんですけども提出者にお聞きします。

今回9月会議で提示された国の子育て応援手当の部分に戻って議決をやり直しするという形の中で、財源繰り替えは出来ないという風な形の中で申しますと、という事になれば今後の中でこの子育て応援手当ですか一応予定されている方々77世帯84人に対して、この今年度の21年度議会中には少なくとも町から単独でも子育て応援特別手当をやらないという事を考えの上で今提案されているのかどうか、そこら辺をもう一度確認を含めてお願いしたいなと思います。

○議長（溝部幸基） 10番滝川明子議員。

○10番（滝川明子） 私も確認の考えでお話をさせていただきます。

先ほど大変熱心な質疑をいたしました。その結果を踏まえて今後どうするかという事については、議会基本条例とその上にありますまちづくり基本条例の精神に則って執行機関が取り組んでいただけるものと思っております。

○議長（溝部幸基） 5番加藤雅行議員。

○5番（加藤雅行） 今後どうするかという風な事はこれ議員の責任というのは非常に大きい問題があるんですよ。今あなたが提出するものに関して言うならば、他の議員の考え方とかどうかという問題の前に提出者自体がこの問題に対しては必要ないと。財源でも何でもね、少なくとも21年度予算というか議会中の中にはこの子育て応援特別手当というものに対して自分は必要ないという最低限そこら辺の事だけをあなた自身に聞いてるんです。どうなのかという事を。それをもう1回お願いします。

○議長（溝部幸基） 10番滝川明子議員。

○10番（滝川明子） 私は質疑を熱心にされた方の意見等を聞いておりました。私自身も熟慮を重ねた上で9月時点に戻すという考えに至った訳ですけれども、今後につきましては新政権の新しい制度のあり方も含めて町がどのような子育て支援をするのか、福祉対策をするのかという事については大いに議論を進めた上で考えたいという風に思っております。

○議長（溝部幸基） その他。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

5番加藤雅行議員。

○5番（加藤雅行） 今回10番滝川議員から予算の組み替えの修正の動議が出されました。今回の修正動議に関して言うならば、子育て応援特別手当は必要ないとはっきり端的にそういう事でこの年度内においてはこの予算を執行する事は無いという風に私は捉えました。少なくともその予算動議に対しては、反対をいたします。

また、後ほど町側は提出している11月第2回

会議提案の議案に対しては賛成討論を申し上げて行きたいとこのように思うところでございます。

よって、反対いたします。

○議長（溝部幸基） その他。

2 番川村明雄議員。

○2 番（川村明雄） ただいま提出された動議に反対討論申し上げたいと思います。

この予算を削ると言います事は、福島町の現在対象になっている子供たちそういう世帯の事を鑑みますと非常に厳しい状態である事には間違いありません。出稼ぎ、母子家庭そういう世帯も福島町多い実態になっております。新政権は来年4月から新しい子ども手当を創設したいという事がありますけれども地方負担や所得制限等も検討されております。どのようになるのか分かりません。

100年に1度というこの経済困窮の中で、前政権が政策として上げたものでありますけれどもやはりその時々その時代によって必要な対策を講じて行くというのが政治であると私はそう思います。

そういう中でこの自立プラン福島町ここまで頑張ってきて向こう後期5カ年の開発計画、この中でのある程度余裕あるとまで行きませんがそれでもそういう形の中で推移されて行くという財政状況であります。先ほど質疑の中で9番平野議員からも申し述べました事がありますけれども、栗山町の橋場議長の最終的には議会が責任を持つ事になるんだよというそういうところ私も読みました。確かにどういう議案が出されても最終的に決めるのは議会であります。それ故に採決にあたっては非常に悩む事がありますけれども、悩んだ末私もこの今回の提出された議案に対しては賛成して行きたいと思っておりましたけれども動議が出されました。おそらく町長としても大変な決断をされたのかもしれない。おそらくそういう形の中で出されたものでありますから町単費で支給するという事について、そちらの方に賛成して行くという事でございます。

○議長（溝部幸基） その他討論ございませんか。

4 番木村隆議員。

○4 番（木村隆） 修正案について賛成討論をいたします。

私は9月会議において国費の財源充当における子育て支援政策を賛成した訳でありまして、一般財源を使った子育て支援政策に賛成した訳ではありません。

しかし、先行的に新聞報道、子育て支援という議案が可決されている事による該当世帯への申請書が配布されてしまいました。議会との十分な話し合いがない中で今回のような経過措置の議案がまかり通って行くのであれば私木村隆を始め議会議員は議決機関、議会運営としてももはや必要ないと思います。

もし本当に今後、福島町が一般財源を使った子育て支援が必要なのであれば子供の年齢に限定することなく、どのような子育て支援を行うべきなのか民主党の代替政策の様子も見ながら、行政、議会がきちんと議論し、具体的にそして計画的に行うべきであると思います。以上です。

○議長（溝部幸基） その他。

1 番佐藤卓也議員。

○1 番（佐藤卓也） 私は賛成したいなと思います。

お金が国から支給されるという事で賛成しました。しかし、国の方からは執行停止という形でありまして、そして町の単独の予算を300万円ほど使う訳です。先ほど言いましたけれどもこの300万。3歳から5歳までそれはそれなりに効果は有ると思います。

しかし、計画性、公平性そういった形から私は疑問があります。もし300万あるのであれば他の使い道があるんじゃないかなと。先ほど私は質疑しましたけれども0歳から2歳まで、そして小学生に対して給食費を無料にするとか中学生に対して同じく給食費、制服の問題、修学旅行の問題。そういったものに対してもお金掛かります。また、大学生とか専門学校も奨学金等ですごく苦勞してきます。そういったものに対しても公平にやはり計画的に福島町は考えるべき、そういった事が正しい判断ではないかなと。先ほど村田町長の方から

来年度十分に子ども手当それに対しての上乗せを検討しますという答弁をいただきました。その言葉を信じまして私は今回修正動議に賛成いたします。

○議長（溝部幸基） その他討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

まず、本案に対する滝川明子議員外5人から提出された修正案について採決を行います。

お諮りいたします。

修正案を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 2番、3番、5番、7番、8番を除いて起立多数であり、修正案は可決いたしました。

次にただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基） 5番を除いて起立多数であり、修正議決した部分を除く部分については原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の議決・閉会宣告

○議長（溝部幸基） 以上で、平成21年度福島町議会定例会11月第2回会議に付議された案件の審議を、すべて終了いたしましたので平成21年度福島町議会定例会11月第2回会議を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

（休会 11時54分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員